

随意契約の結果

【平成19年10月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東京都心支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
曳舟駅前地区(再) 造園実施設計 (その2)	分任契約担当役 東京都心支社 総務企画部長 根本 重三 東京都新宿区西新宿 6-5-1	平成19年10月25日	(株) プレイスメディア 東大和市清水3-774-1	2,415,000円	本業務は、「曳舟駅前地区(再) 造園実施その他設計」(以下「既業務」という。)の成果を元に更新・修正等を行う業務であり、既業務との継続性を要することから、既業務を履行した当該業者と随意契約を行ったものである。	
J R 中野駅施設等構想検討業務	分任契約担当役 東京都心支社 業務第5ユニット 総括リーダー 平井 幸一郎 東京都新宿区新宿 3-1-24	平成19年10月25日	ジェイアール東日本コンサルタンツ(株) 東京都渋谷区代々木2-2-6	3,999,000円	本業務は、鉄道事業者であるJR東日本を始め、関係機関と調整しながらJR中野駅の鉄道施設(駅舎、改札、昇降施設、コンコースなど)について、技術面、管理運営面からも将来実現可能な配置計画、動線計画の検討を行うものである。 本業務の実施にあたっては鉄道事業者であるJR東日本の事業運営方針や将来計画の考え方を熟知し、関係者の調整を円滑に行えることが必須条件となる。 当該業者は、鉄道事業や駅街一体の整備事業に関するコンサルテーション業務に豊富な経験を有しており、JRの鉄道施設の配置計画、概算事業費算定では最も精度の高い成果が期待できることから当該業者と随意契約を行ったものである。	
荻窪団地(建替)先工区造園基本設計	分任契約担当役 東京都心支社 総務企画部長 根本 重三 東京都新宿区西新宿 6-5-1	平成19年10月31日	(株) グラック 東京都中央区東日本橋3-6-17	4,725,000円	本業務は、荻窪団地(建替)先工区の造園基本設計を行うものである。 本業務を遂行するには建替団地設計の十分な経験・技術力・高度な知識を必要とするため、業者選定はプロポーザル方式によるものとし、技術提案書を総合的に評価した結果、当該業者が最適であると特定した。したがって、当該業者と随意契約を行ったものである。	

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

※2 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。